

A 運送会社と連携し、本市の農産物を都市圏に売り込む取り組みについては、会議を早急に実施し、また、本市出身の関東等に在住の飲食店経営者と連携し、積極的に進めたい。また、ふるさと納税における県央農協との連携については、本市の農産物を全国にPRする機会であり、返礼品の充実を図るため、平成28年度から県央農協にも取り扱っていただけのような積極的に交渉している。

ボート事業行政について

野島 進吾 議員



ボート事業の繰入金については、これまで一般財源に589億円もの繰り入れが行われ、上下水道の整備や子育て支援事業、その他さまざまな施策に貢献している。今後、繰入金については、市の核となる新市庁舎や市民会館等を、地方創生総合戦略や地域公共交通形成計画等に反映させる必要があるため、ハード事業に集中的に活用し、市民にわかりやすい使い道を示すべきではないか。

A ボート事業の基本的なあり方については、一般財源に

寄与することと認識しており、繰入金については、これまで道路、水道、福祉政策等に活用されてきた。今後の繰り入れのあり方や、ボート事業が本市の政策を推進する上で、どのような形で貢献しているのか、市民に周知したい。また、繰入金については、基本的にハード整備に活用すべきだと考えている。

リフォーム支援事業に関して

野島 進吾 議員



良好な住環境の整備を目的として、市民に幅広く活用された住宅等リフォーム緊急支援事業が平成27年度で終了するが、その理由は何か。また、同事業と類似した事業を推進するのであれば、しっかりと広報活動をする必要がある。

住宅等リフォーム緊急支援事業については、リ

マンショック等で低迷する経済状況を立て直すための支援策として、平成24年度から2力年で実施し、その後は、地場企業振興策として取り組んできたが、所期の目的を果たしたことで、さまざまな業種を対象とした地場企業振興策

を展開するため、平成27年度までとした。また、類似の事業として、福祉の観点から複数のバリアフリー改修事業を行っており、体系的な広報に努めたい。

シティプロモーションの展開について

城 幸太郎 議員



自治体間競争の中で、選ばれるまちを目指し、本市の魅力や地域資源を市民と再発見し、効果的に市内外へ発信していくと、施政方針で述べられている。市制施行70周年記念で行われた市内の名所旧跡を学びながら歩くオリエンテーリング大会が平成27年度で終了した。郷土に誇りと愛着を持てるふるさと学習として、最適なイベントであるため、継続すべきと考えるがどうか。

A オリエンテーリング大会が平成27年度で終了したことは、もったいないと思っている。今後、シティプロモーション推進事業を進めていく上で、事業と目的が合致している取り組みであるのか、しっかりと検討していきたい。

住宅リフォーム助成制度の継続を求める

宮田 真美 議員



住宅リフォーム等緊急支援事業については、経済波及効果が高く、市民からも事業者からも喜ばれていた制度である。継続を求める声も上がっており、一人親方や規模の小さな事業所でも気軽に仕事おこしに活用でき、市民からも喜ばれていたため、本制度の継続を求める。

A 住宅リフォーム等緊急支援事業については、一定の成果を上げたかと判断しており、継続することは考えていない。国においては、地方活性化のため、中小企業の発展が重要であるとし、政策を大きく方向転換している。このような中、本市におけるリフォームに関する事業についても、中小企業振興策としての転換を図ったものである。限られた財源の中で、継続すべきものは継続しており、飲食店バリアフリー事業といった拡充した事業もあることを理解していただきたい。

